

糸島市外部評価 事業概要説明書

【糸島市長期総合計画の位置づけ】

基本目標	5 みんなの力で進める協働のまちづくり	政策	(1)協働のまちづくりの推進
------	---------------------	----	----------------

【事業の内容について】

事業名	市民モニター事業	担当部・課	秘書室	秘書広報課
根拠法令等	長期総合計画・行政改革大綱・行財政健全化計画	実施主体	市	
開始年度	平成23年度	実施方法	直営	
事業目的	行政サービスに対する市民の意見・提言を聴き、それを政策・施策・事務事業などに生かし、より市民が必要とする行政サービスの提供につなげる。			
事業内容	1 年2回実施(9月、2月) 2 文書またはEメールによるアンケート調査形式 3 秘書広報課で文書またはEメールの発送、回収、集計を行う。※調査項目は、各部署で検討。 【調査項目事例】 ・市の広報活動について(広報紙・ホームページの情報量や読みやすさ等) ・地域活動について(校区まちづくり事業の認知度、参加状況) ・安全・安心のまちづくりの取組について(不安要素等)など			
事業効果	1 市民の声(ニーズ)を把握することで、事業のスクラップアンドビルドを進める上での指標となる。 ・本当に市民が必要としている事業なのか(必要性) ・今行わなければ、近い将来市民生活に支障がでるのか(緊急性) ・事業を実施することで、課題が解決できるのか。(有効性) ・事業実施の方法は効率的か(効率性) ・行政にしかできない事業なのか(行政関与の妥当性) 2 事業を実施することで、市民生活がどう変わるのか(良くなるのか)、成果指標の設定に活用する。			

【事業費について】

(単位：千円、人)

	国庫支出金	地方債	その他	一般財源	計(事業費)	従事職員数	概算人件費	合計(総コスト)
平成23年度(決算)	0	0	0	330	330	0.200	1,700	2,030
平成24年度(決算)	0	0	0	564	564	0.200	1,700	2,264
平成25年度(当初予算)	0	0	0	624	624	0.200	1,700	2,324

※概算人件費は、市の平均人件費約8,500千円に、その事業に係る年間の職員数を乗じて算出。

事業費の内訳(平成25年度)	内容	金額(千円)
	賃金 臨時職員(アンケート結果の集計作業、報告書作成、郵送準備)	245
	報償費 諸謝礼(協力者1人につき500円の図書券)	200
	役務費 通信運搬費(資料郵送、返信に伴う切手代)	179

糸島市外部評価 事業概要説明書

【担当課による評価・分析】

成果指標名	単位	平成23年度(実績)	平成24年度(実績)	平成25年度(目標)
市民満足度調査による行政サービスへの満足度(長期総合計画)	%	—	65.1	—

平成24年度 の実績	<p>1 調査方法 郵送またはEメール、ホームページからの電子申請</p> <p>2 第1回調査(9月) (1)登録者数 行政区推薦および個人公募 計198人 ※行政区推薦161人、個人公募37人 (2)結果 依頼数198人、回答数194人、回答率98% (3)項目数 10項目59設問</p> <p>3 第2回調査(2月) (1)登録者数 行政区推薦および個人公募 計198人 ※行政区推薦161人、個人公募37人 (2)結果 依頼数198人、回答数189人、回答率95% (3)項目数 10項目62設問</p> <p>4 結果の周知 ホームページ(報告書)、広報(概略)、本庁舎と支所の情報公開コーナーに報告書設置</p> <p>5 結果を事業に反映させた例 ※別紙資料参照</p>
現状の課題	<p>1 各課の設問目的には「どのように行政サービスの参考にする」かなどの明確性が乏しいものもあり、このことから、市民目線では設問全体に一貫性がないように見えるのではないかと。</p> <p>2 アンケート結果が行政サービスへどう反映されているのか、課ごとの把握はしているものの、総合的な検証が十分にされていない。</p> <p>3 市民にとって、アンケートを実施したことによってどう行政サービスが変わったのかが分かりづらい。</p>
今後の方針	<p>1 設問設定時に、各課におけるアンケートの活用方法を明確にすることで、市が行政サービスのどの部分を変えていきたいのかを市民に分かりやすいようにし、アンケートへの理解を深めていただく。</p> <p>2 アンケート結果が各事業へどう生かされたか、あるいは反映しようとしているか、活用の進捗状況を把握するとともに、行政サービスに及ぶ効果を総合的に検証する。</p> <p>3 本事業と市民満足度調査を関連付けることができれば、市民に行政サービスの向上を実感していただくことができるのではないかと。</p> <p>4 よりアンケートのことを市民に知っていただくため、効果的な周知方法を検討する。</p>
特記事項	<p>市民モニター(市政モニターなど名称も様々)制度は多くの自治体が導入しているが、市政に反映しているものから要望対応まで、その取り扱いは多様である。</p>